

第二期柏市子ども・子育て支援事業計画に 係る中間年の見直しについて

令和4年度第1回柏市子ども・子育て会議
(令和4年5月31日)

「子ども・子育て支援事業計画」とは？

子ども・子育て支援制度の目的 ～「子どもの最善の利益」のために～

すべての子どもに良質な成育環境を保障し、
子ども・子育て家庭を社会全体で支援することにより、
一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障するもの



1. 内容・目的

幼児期の教育・保育，地域の子ども・子育て支援事業について，「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載し，質・量の拡充を図るための計画

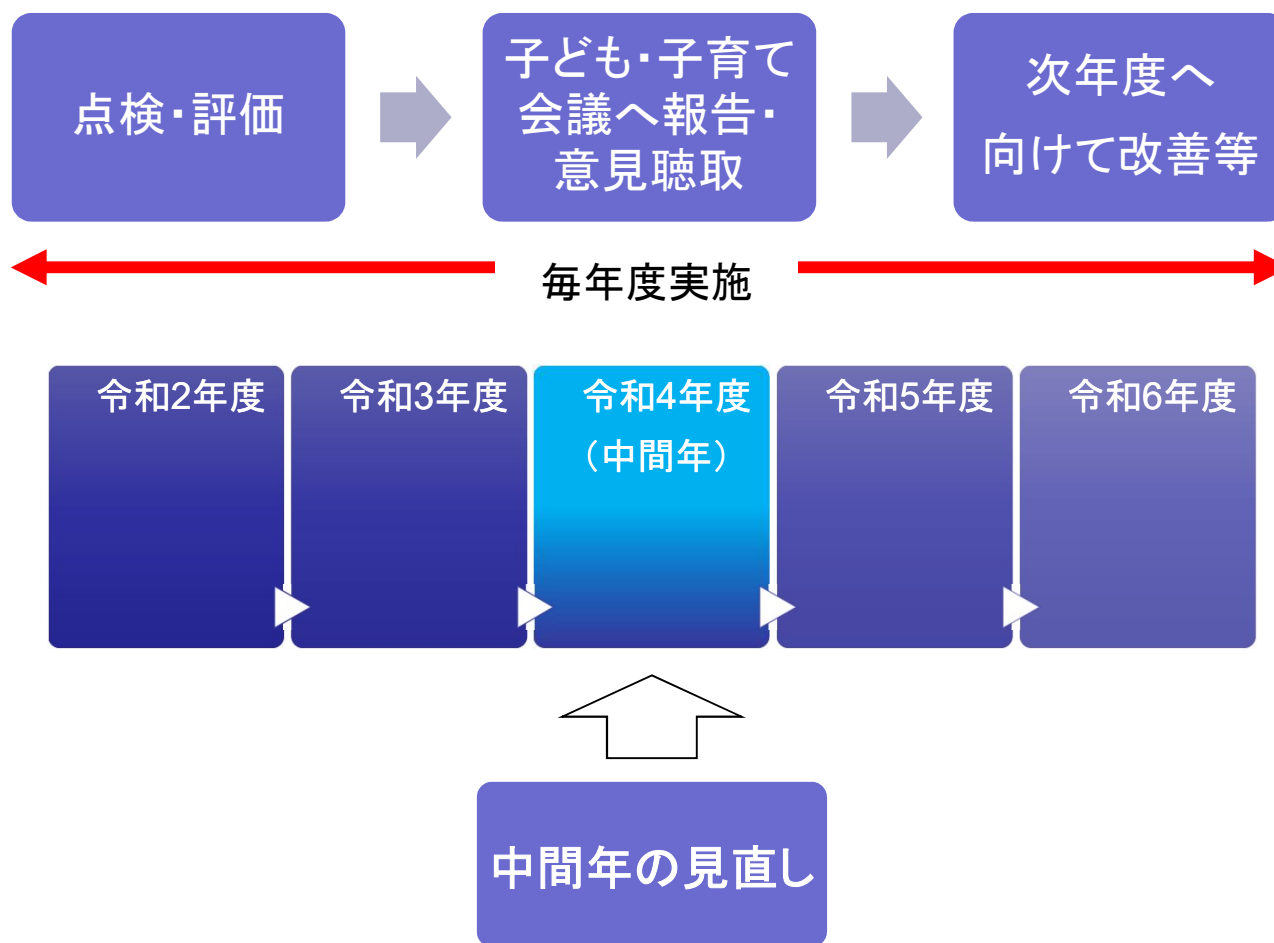
2. 位置づけ

子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき，国の基本指針に即して市町村子ども・子育て支援事業計画として策定

3. 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

計画の見直しについて



- ・施策の着実な推進のために、毎年度点検・評価を実施し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施する。
- ・計画開始後の実態が「量の見込み」等と大きくかい離するような場合には、必要に応じて、計画の見直しを行う(計画期間の中間年を目安⇒第2期は令和4年度)。

計画の見直しに係る 子ども・子育て会議スケジュール

5月	7月	10月	12月	2月	3月
第1回子ども・子育て会議	第2回子ども・子育て会議	第3回子ども・子育て会議		第4回子ども・子育て会議	
中間年の見直しにおける実績報告等	諮問 量の見込み・確保方策を審議 進捗状況の点検・評価	量の見込み・確保方策を審議 進捗状況の点検・評価	パブリックコメント	答申	改訂版策定

※スケジュールについては、状況により変更となる場合がございます。

・毎年度実施している進捗状況の点検・評価と本年度実施の見直し作業については、「過年度の実績確認」⇒「課題抽出・分析」⇒「次年度以降の方向性・取組検討」という流れが共通しているため、作成する資料は共通のものを使用し、子ども・子育て会議への報告・意見聴取も合わせて実施いたします。